

日東コンピュータサービス株式会社 出産・育児支援行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27年 5月 22日～平成 29年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標 1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 27年 12月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成 28年 12月～ 制度に関する資料を作成し社員に配布

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 27年 8月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 27年 10月～ 相談員の教育・研修
- 平成 27年 12月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標 3：年次有給休暇の取得日数を 1人当たり平均年間 15日以上とする。

<対策>

- 平成 27年 8月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 27年 10月～ 計画的な取得に向けて管理職に指導・周知する
- 平成 28年 3月～ 社内広報誌などで有給休暇の取得推進する